

# 第三 健全化判断比率等

## I 概要

平成19年度の県内40市町村及び一部事務組合の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率等の特徴は次のとおりである。

### 1 実質赤字額・実質赤字比率の状況

実質赤字比率は、一般会計や一部の特別会計（以下、「一般会計等」という）について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を、地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除して表した指標である。

実質収支が赤字の団体、つまり実質赤字のある団体は5団体であり、その赤字額及び赤字比率は以下のとおりであるが、いずれの団体も早期健全化基準未満となっている。

第1表 実質赤字のある団体 (単位：千円、%)

団体名	実質赤字額	実質赤字比率	早期健全化基準	財政再生基準
黒石市	289,260	3.09	13.45	20.00
むつ市	2,103,204	12.59	12.66	20.00
鱒ヶ沢町	27,947	0.55	15.00	20.00
深浦町	200,728	4.11	15.00	20.00
大鰐町	21,556	0.61	15.00	20.00

### 2 連結実質赤字額・連結実質赤字比率の状況

連結実質赤字比率は、地方公共団体の一般会計等や水道事業会計等の公営企業会計など、すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該団体一法人としての歳出に対する歳入の不足額を、標準財政規模の額で除して表した指標である。

連結実質収支が赤字の団体、つまり連結実質赤字のある団体は9団体であり、その赤字額及び赤字比率は以下のとおりであるが、早期健全化基準以上となる団体は、黒石市及び大鰐町の2団体となっている（財政再生基準（40.00%）以上はなし）。

第2表 連結実質赤字のある団体

(単位：千円、%)

団体名	連結実質赤字額	連結実質赤字比率	早期健全化 基準	財政再生 基準
黒石市	2,702,805	28.90	18.45	40.00
むつ市	2,423,819	14.51	17.66	40.00
今別町	82,511	5.07	20.00	40.00
鱒ヶ沢町	2,980	0.05	20.00	40.00
大鰐町	930,453	26.45	20.00	40.00
板柳町	231,922	5.94	20.00	40.00
鶴田町	173,062	4.62	20.00	40.00
中泊町	190,966	3.94	20.00	40.00
三戸町	688,580	17.71	20.00	40.00

※ 財政再生基準の「40.00%」は、20、21年度決算に基づく比率である。

### 3 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除して表した指標である。

市町村全体における、実質公債費比率（加重平均）は、17.2%となっており、そのうち早期健全化基準（25.0%）以上となる団体は、黒石市、深浦町、西目屋村及び田舎館村の4団体となっている（財政再生基準（35.0%）以上はなし）。

なお、実質公債費比率は、18年度から、地方債の発行が従来の許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された財政指標であるが、18%以上の団体は、地方債の発行に当たって引き続き許可が必要となり、本県では、24団体（前年度24団体）が18%以上となっている。

第3表 実質公債費比率の推移

(単位：%)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度
実質公債費比率	市 平 均	17.7	17.6	16.9
	町 村 平 均	17.3	18.1	17.9
	市町村平均	17.5	17.7	17.2

第4表 実質公債費比率が早期健全化基準以上の団体 (単位：%)

団体名	実質公債費比率	早期健全化 基準	財政再生 基準
黒石市	25.1	25.0	35.0
深浦町	25.4	25.0	35.0
西目屋村	26.8	25.0	35.0
田舎館村	26.1	25.0	35.0

#### 4 将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還にあてることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除した指標である。

市町村全体における、将来負担比率（加重平均）は、177.5%となっており、そのうち早期健全化基準（350.0%）以上となる団体は、鯉ヶ沢町及び大鰐町の2団体となっている。

将来負担比率の構成要素をみると、地方債現在高、公営企業債等繰入見込額の占める割合が高く、将来負担比率を引き下げる要素としては、将来の普通交付税に算入される標準財政需要額算入見込額の占める割合が高い。

第5表 将来負担比率が早期健全化基準以上の団体（単位：%）

団体名	将来負担比率	早期健全化基準
鯉ヶ沢町	378.7	350.0
大鰐町	409.4	350.0

※ 将来負担比率は、ストック指標であり、それ自体では直ちに財政悪化が切迫した状況を表しているとは必ずしもいえないことなどから、財政運営の自由度を制約する「財政再生基準」は設定されていない。

第6表 健全化判断比率が早期健全化基準以上の団体（再掲）

（単位：%）

団体名	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
		早期健全化基準		早期健全化基準		早期健全化基準		早期健全化基準
黒石市	3.09	13.45	28.90	18.45	25.1	25.0	314.8	350.0
鯉ヶ沢町	0.55	15.00	0.05	20.00	19.0	25.0	378.7	350.0
深浦町	4.11	15.00	-	20.00	25.4	25.0	191.9	350.0
西目屋村	-	15.00	-	20.00	26.8	25.0	120.0	350.0
大鰐町	0.61	15.00	26.45	20.00	17.7	25.0	409.4	350.0
田舎館村	-	15.00	-	20.00	26.1	25.0	210.3	350.0

## 5 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計における資金の不足額（資金収支の累積不足額を表すもの）を、公営企業の事業規模の額で除して表した指標である。

県内市町村及び一部事務組合の経営する公営企業会計（166会計）のうち、資金不足のある公営企業会計は30会計（21団体）あり、そのうち資金不足比率が経営健全化基準（20.0%）以上となる公営企業会計は20会計（14団体）となっている。

第7表 資金不足のある公営企業

（単位：百万円、%）

団体名	会計名	事業区分	法適用区分	資金不足額	資金不足比率	
						経営健全化基準
青森市	自動車運送事業会計	交通事業	法適	997	37.1	20.0
弘前市	病院事業会計	病院事業	法適	399	10.6	20.0
	公共下水道事業特別会計	下水道事業	法非適	234	8.7	20.0
	岩木観光施設事業特別会計	観光施設事業	法非適	661	2,170.7	20.0
八戸市	八戸市自動車運送事業会計	交通事業	法適	1,016	74.4	20.0
	八戸市立市民病院事業会計	病院事業	法適	1,721	15.0	20.0
黒石市	病院事業会計	病院事業	法適	1,647	35.9	20.0
	下水道事業会計	下水道事業	法適	1,431	499.3	20.0
	温泉供給事業特別会計	観光施設事業	法非適	194	1,465.6	20.0
	観光施設事業特別会計	観光施設事業	法非適	236	3,797.9	20.0
五所川原市	病院事業会計	病院事業	法適	249	4.0	20.0
十和田市	病院事業会計	病院事業	法適	1,383	26.3	20.0
むつ市	用地造成事業会計	宅地造成事業	法非適	1,288	89.9	20.0
つがる市	国民健康保険病院事業会計	病院事業	法適	24	1.3	20.0
平内町	国民健康保険平内中央病院事業会計	病院事業	法適	176	16.6	20.0
今別町	今別地区簡易水道事業特別会計	簡易水道事業	法非適	28	33.0	20.0
鯉ヶ沢町	病院事業会計	病院事業	法適	140	8.8	20.0
大鰐町	病院事業会計	病院事業	法適	284	28.6	20.0
	休養施設事業特別会計	観光施設事業	法非適	300	250.0	20.0
	温泉事業特別会計	観光施設事業	法非適	362	2,148.8	20.0
田舎館村	田舎館村下水道事業会計	下水道事業	法適	222	303.2	20.0
	田舎館村農業集落排水事業会計	下水道事業	法適	2	29.0	20.0
板柳町	国民健康保険板柳中央病院事業会計	病院事業	法適	719	98.6	20.0
鶴田町	病院事業会計	病院事業	法適	708	54.3	20.0
六戸町	国民健康保険病院事業特別会計	病院事業	法適	26	6.1	20.0
三戸町	病院事業特別会計	病院事業	法適	960	59.7	20.0
五戸町	病院事業会計	病院事業	法適	177	7.5	20.0
公立金木病院組合	病院事業会計	病院事業	法適	960	67.5	20.0
一部事務組合下北医療センター	病院事業会計	病院事業	法適	6,942	60.4	20.0
北部上北広域事務組合	病院事業会計	病院事業	法適	113	5.0	20.0

※ 弘前市の公共下水道特別会計は、法適化に伴う打ち切り決算により会計処理上、資金不足が生じたもの。